

平成28年度 第2回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成29年1月23日（月） 15時00分～16時45分
- 2 場 所 市役所5階 全員協議会室
- 3 出席者 委員13名
井川、池田、宇佐美、小川、川渕、小須田、春原、田中(孝)、田中(寛)、
富永、豊田、中林、長谷川 （委員、敬称略）
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 第8次大和市総合計画の進行管理について
・各部会からの報告
 - (2) 地方創生にかかる交付金を活用した事業の評価について
 - 3 その他
- 6 会議資料
 - 資料1－1：第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見（案）（第1評価部会分）
 - 資料1－2：第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見（案）（第2評価部会分）
 - 資料2－1～2－4：地方創生関連交付金実施事業評価シート

【議 事】

- 会長：議題（1）第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見について、はじめに第1評価部会の部会長から報告をお願いします。
- 委員：【資料1－1をもとに報告】
- 会長：ただいまの報告を受けて、質問や意見はあるか。
- 委員：めざす成果7－2－1への意見に関して。私は市の主催している街づくり学校に参加しており、その中で文化創造拠点シリウスの活用方法についてディスカッションを行っている。賑わいのある地域につながる意見としてまとめていければと思う。
- めざす成果7－2－3への意見に関して。WWOOF（ウーフ）という、農家を手伝いたい人と農家を繋ぐ世界的な組織がある。農家は、お手伝いの人に対し報酬を払わない代わりに、泊まる場所と3食を準備すれば良いというルールである。また、世界的な組織のため、海外からお手伝いに来る場合もあり、国際交流にもつながる。受け入れ拠点のようなものを新たに整備する必要があるかもしれないが、この組織を活用することが、農業の支援になるのではないかと感じている。
- 事務局：部会の中では、WWOOFについての議論はなかったので、別途、所管部署に意見として伝えさせていただく。ただ、大和市の農業の規模や受け入れ拠点の整備なども考えると、市単独で実施するというよりは、神奈川県全体で取り組むなかでの対応が望ましいように感じる。

- 会長 : 地方で広大な農地を所有している専業農家が対象となるイメージを受けた。大和市に、そのような規模の農家があるのかという点は不明確だが、事務局から農政部局へ情報を伝えておいてほしい。
- 委員 : 大和市において、農業を拡大していく方向性があるのか。
- 事務局 : 部会の中でも議論はあったが、都市化が進んでいる大和市では、農業を拡大するのではなく、現状を維持していく方向性が色濃い。そのうえで、援農サポーターなどの制度が必要であると所管部では捉えており、委員ご提案の新たなサポートも、一つの対応策になるかもしれない。
- 会長 : 都市農業は、例えば、大和産の野菜で給食を作ることや、学生のための体験農園など、食育の推進に活用できるのではないかと感じている。
- 委員 : 環境審議会などでも、こどもの教育、地産地消のためにも、都市農業を残していきたいという話をしており、拡大の方向性は無いように思う。
- 会長 : 資料１－１、資料１－２に記載されている意見が、市長へ提出する意見の原案である。いま、めざす成果７－２－３への意見に関して議論があったが、この内容は説明の中で補足することとし、原案のままとして良いか。
- 全員 : 異議なし。
- 会長 : めざす成果７－２－１への意見に関して。シリウスを商店街活性化の連携拠点として位置付けるという意見は、シリウスが情報発信の場となり、消費者と商店街を結び付けるという意味も含んでいると考えていいか。
- 委員 : 連携拠点の意味合いは、情報発信の拠点という言い方も出来ると思う。ただ、連携の方法については情報発信以外にも様々な可能性があるため、行政の自由な発想を促す意味で、あえて明記しなかった。
- 委員 : 部会の中では、芸術文化ホールで行われた講演会などの半券を商店街に持っていき、割引を受けることなどがアイディアとして出ていた。
- 委員 : 大和市では、新たな公共施設の設置や大規模な開発などが今後も予定されている。こうしたまちの動きと連動しながら、商店街が、目に見えるビジョンを持って進めば、活気にもつながると思う。
- 会長 : 意見の原案は変更せず、市長への報告の際に、連携拠点の意味合いを、例えば、色々な形で新しい出会いが生まれる連携というようなイメージを伝えていく。
- 委員 : 個別目標１－３全体に関わるが、高齢の方や障がいがある方が地域の中で自立した生活を送るためには、地域側の受け皿を形成していく必要がある。その受け皿を形成するためにも、市がしっかりと支援を行うことが大事であると考えるが、そういった趣旨を意見に入れてもいいのではないか。
- 会長 : めざす成果１－３－１に記載されている、地域包括ケアに近い意見か。
- 委員 : 国が掲げている地域包括ケアは、在宅を進め、脱施設化を図ろうとするものであると認識している。部会の中で担当課に、大和市の脱施設化の考えを聞いた際には、方向性は認識しているものの、実際には施設の利用を希望する方も多いため、脱施設化を推進している訳ではないという話だった。こうしたことや、普段のやり取りから、大和市は地域の受け皿の形成がまだあまり進んでいないと感じている。
- 委員 : 地域包括ケアを進めていくうえでは、行政が担う公的な部分と地域が担える部分をしっかり話し合い、連携していくことが必要だと考える。

- 会長 : 原案の修正について検討する。
- 委員 : 地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会の３者は、特別養護老人ホームに関する分野では、しっかりと話し合いをしていると思う。今後、他分野へも広がりをもてはならないか。
- 会長 : 意見も出尽くしたようなので、第１評価部会の報告への意見交換はここで終了する。出された意見は、原案へ反映するか否かを含め、事務局と調整する。
- : 続いて、第２評価部会の副部会長から報告をお願いする。
- 委員 : **【資料１－２をもとに報告】**
- 委員 : めざす成果３－１－４への意見に関して。救急搬送時間が伸びてしまっている理由について、部会の中で説明はあったか。
- 事務局 : 部会の中では、高齢化などにより、現場で容態等を聞き取ることにより時間がかり、結果、搬送時間の延長につながっていることが考えられるとの説明が、所管部からあった。
- 委員 : そう考えると、時間の短縮は難しいように感じるが、何か具体的な案について議論はあったか。
- 事務局 : 部会では、時間の短縮は容易ではないとの議論があったが、具体的な案までは話は及んでいない。
- 会長 : 単身の高齢世帯の場合、救急の際に容態を伝えることが困難な場合も多いと思われる。平均的な搬送時間のみを捉えるのではなく、対象者の年齢や搬送内容別にデータを整理することで、搬送時間短縮のための対応方法が明らかになってくるかもしれない。
- 委員 : 地域で見守りができていれば、家族の代わりに、近所の人々が日頃の状況などを伝えることが出来ると思う。実際に搬送時間の短縮につながるかどうかは分からないが、救急隊員の判断の一助にはなるのではないか。
- 委員 : 高齢の方への対応は、政策的に在宅でのケアの方向に進んでいるが、そうになると、地域での見守りがし難くなるという矛盾も発生すると思う。
- 委員 : 個人情報との関係や夜中の容態急変なども想定すると、地域の見守りだけでなく、地域包括支援センター等に情報を集めておくことが必要ではないか。
- 委員 : 高齢の方などの自立を支援する地域の受け皿づくりは、両部会に関係する内容になると思うので、是非、市長に伝えて欲しい。
- 委員 : 自治会によっては、民生委員と顔の見える関係を構築しているところもあり、良い取り組みだと感じている。
- 委員 : 情報共有の取り組みとして、タブレット端末などの活用も図られれば良いと思う。支援者の自宅に端末を設置し、地域包括支援センターで情報を集約すれば、有効に活用できるのではないか。
- 委員 : 国は２０１８年頃から、ＩＴ、ＩＣＴの活用に対して予算を確保する考えがあるようで、近い将来、タブレット端末などの普及は進むかもしれない。一方で、高齢の方がそれを扱えるかどうかは課題である。大和市で配布している救急医療情報キットは、ローテクだが、特に技術がなくても使える利点があり、その人に合わせて、情報を一元化する手法を選択できることが重要である。

- 委員 : めざす成果３－１－２への意見に関して。部会の中で、災害発生時の受援体制の構築について何か議論はあったか。
- 事務局 : 受援体制の課題や構築に関して、特に話は出ていなかった。ただ、しっかりと対応できるよう所管部では準備を進めていると聞いている。また、他の地域で災害が発生した場合は、職員を派遣して支援するとともに、現場の迷惑にならない範囲で様々な情報を収集している。
- 委員 : 社会福祉の分野では、災害時、時間経過に伴いどのような支援が必要となるかをまとめたマニュアルを作成しており、今後、広がっていくと思う。同じように、市民にもこうしたマニュアルを普及させていくことが、災害時の受援力を高めることにつながるかもしれない。
- 会長 : 支援は経験できるが、受援は、実際に被災しなければ経験できない。ボランティアとニーズをマッチングするためには、自治会程度の狭い範囲での情報収集を行う必要がある。受援体制については、意見の中に補足していきたいと思う。
- 委員 : めざす成果７－３－２への意見に関して。「ボランティア」という言葉を使わないという意見は同感である。追加で、例えば、ボランティアに代わる表現を検討していくことや、取り組み内容によって言葉の使い方を変えることなども意見として付記してはいかがだろうか。
- 委員 : めざす成果７－３－１への意見に関して。自治会には準会員というものがあると思うが、その扱いについて何か議論はあったか。
- 委員 : 部会では、特に準会員の議論はなかった。準会員とはどういったものか。
- 委員 : 賃貸アパートの住人などは準会員とされている場合があり、会費はあるようだが、役員や当番などは回らないようになっていると聞いた。賃貸住宅では、住人が全く自治会に関係しないところもあるので、準会員という扱いでも助かるという話も聞いた。
- 委員 : 準会員に当番などが回らないとすると、誰もが準会員になりたいと思うのではないか。
- 委員 : 自治会活動に長く携わってきたが、準会員という名前は初めて聞いた。ただ、共働きであったりする場合には、自治会内の配慮で役員や当番を回さないなど、自治会独自のルールがあるようだ。
- 会長 : 例えば、役員は１年間会費が無料になるなど、自治会独自のルールがあってもいいと思う。
- 意見も出尽くしたようなので、ここで議題の１「第８次大和市総合計画の進行管理について」は終了する。今回出た意見は、原案の中に組み込めるか調整していく。
- 議題の２「地方創生にかかる交付金を活用した事業の評価について」は、時間の関係もあるので、次回に延期することとする。
-

以 上